

卷之三

3

ドアを開けるとシヨパンの樂曲が流れてきた。東京都中央区の裏通りにあるエステサロン。しゃれた歐州風の店内に通じる扉には、「一般社団法人」とある。

目的の設立が可能になつた一般社団法人。森さんは「意識していない」というが、全国で2万近くが設立された理由は税金にある。「所得税負担が重い自営業者

「法人成り」過熱

なセエヌエーサロンを社
法人が経営しているのか。

法人が経営しているのか。
代表理事の森里沙さん（仮名）は「社団法人の方がお客様さんのイメージも良いから」と屈託がない。
所得税の最高税率が40%から45%に上がる一方、法人実効税率が30%を切りそうな時代。自営業者が節税する」（ある税理士）

「人成り」の大ブームが起きている。法人になれば税率が低いうえ、車の購入費な

シンクタンクに勤めながら、
こつそり有力大で外交史を
農家は4割にすぎない。不
公平を象徴する言葉として

遠のく公平活力奪う

都内の清掃
会社で働く渡
明さん(仮名、

（関連記事5面）
どしかの公立感を見るかにせば社会の活力を奪い、歴史もゆがんでいく。

2つのクロヨン



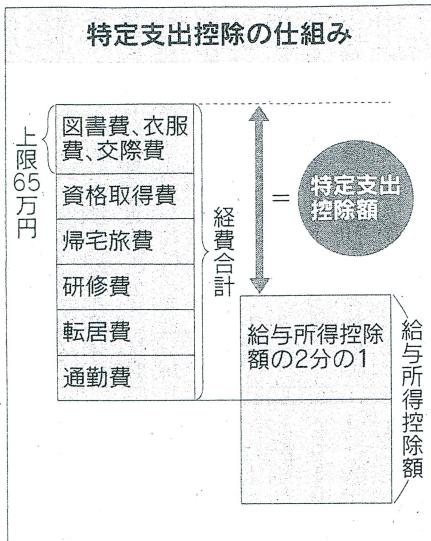
間口の狭さは 400年前の節税策の名残（京都市内）

が容易だ。自らの損得に合わせ自在に節税策を練る自営業者と比べ給与取りの会社員はやっぱり窮屈だ。「これじゃあ、使えない」。都内のどの大企業も本当に代に資本計上32

が嘆いた。大学教授になる夢への投げた。特定控除はこんな不満に配慮した制度だが厳しい。税金を減らせる「特定控除」という仕組みが条件が響き13年度の利用者はわずか1430人。源泉徴収の給与所得者4125人が、「一定額を超えない」勤務先の承認を受けない。税務署に提出する条件である。「転職が身近な時、会社の承認書が必要な場合」。山田さんはぼやく。クロヨン。会社員は所得する一方、「平成のクロヨン」と呼ばれる不公平も重い割を税当局に把握され

税は歴史のかたちもかぎ
る。京都・西陣にある老舗の
吳服業富田屋。狭い間口の
の向こうには広大な空間が
続いていた。主屋と離れ、
蔵も3つある。なぜ、古い
京都の家は間口が狭いの
か。13代目の田中峰子社長
(62)は「何でも豊臣秀吉
の時代に間口の広さで税を
かけた名残やと」。
身近な風景に溶け込んだ
2つのクロヨン。もやもや

経費控除 なぜ不便?



利用条件、厳しく設定

社員にも必要経費を実額で控除できるようにすべきだと指摘。当時の大蔵省（現財務省）が88年につくったのが特定控除だ。

財務省には「日本の給与所得控除の枠は主要国でも大きい」との思いがある。給与所得控除で「みなし経費」を計上しているので税負担はすでに大幅に軽くなっているとの主張だ。

特定控除の厳しい利用条件にはそんな税当局の不満がにじむ。最近になって条件を一部緩和したが、依然として使いにくいとの声が根強い。（1面参照）

の同僚は同じ収入でも手取りは年20万円以上違う。年金受給者の税金を軽くする優遇があるからだ。「複雑な気分になる」と渡さん。この10年、高齢者と若者の税負担の公平を図る取り組みは止まつたままだ。